



届けよう あなたの想いを 投票で



岐阜県の明るい選挙推進イメージキャラクター
さるぼぼめいすいくん

岐阜県の明るい選挙推進イメージキャラクター
鵜飼めいすいくん

岐阜県選挙管理委員会・明るい選挙岐阜県推進協議会
(協力：岐阜県若者の選挙意識を高める会 ※岐阜大学教育学部生による若者啓発グループ)

あなたの未来にチャンネルを合わせよう!

あなたは、鵜飼中学校の生徒(3年生)です。

鵜飼中学校では、受験対策のため中学校3年生の生徒全員が、週3回放課後に残って勉強会を行うという慣例があります。しかし、私用を理由に勉強会に出席しない生徒がいることが問題となっています。この問題を解決するための取組みを、みんなが納得して行うために、取組みの中心となるリーダーをみんなで選ぶことになりました。



すいと 水都さん

勉強会に参加しない人がいるのは、クラス全体で勉強会を行うという雰囲気がないからだと思います。そこで、欠席者がいなかったクラスを表彰することにします。そうすることで、みんなで呼びかけ合い、クラス全体で勉強会に出ようという雰囲気が生まれると思います。



のりくら 乗鞍さん

勉強会に参加しない人がいるのは、勉強会の慣例を軽視している人がいるからだだと思います。そこで、勉強会に参加しなかった場合、参加しなかった勉強会で取り扱った科目の評価点を下げることで、勉強会の重要性を再認識してもらえようようにします。



とうと 陶都さん

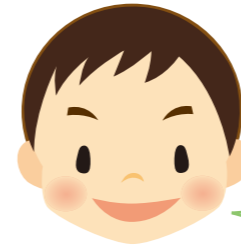
勉強会に参加しない人がいるのは、勉強に興味がない、もしくは意義を感じていない人がいるからだだと思います。そのような人が勉強会に参加しても受験対策にならないと思うので、勉強会を自主参加にしようと思います。



あゆかわ 鮎川さん

勉強会に参加しない人がいるのは、頻度が高すぎるからだだと思います。そこで、勉強会を週2回にして、さらに、開催時間を短くします。勉強会に参加しやすい環境を作り、まず参加してもらうことで勉強会の意義を感じてもらいます。

鵜飼中学校の生徒(3年生)で選挙をした結果、鮎川さんが当選しました。



あゆかわ 鮎川さん

よりよい勉強会になるように頑張ります!



勉強会の雰囲気もよくなりそうだし楽しみだなあ。



勉強会のおかげで定期的な学習時間が確保できていたのに、頻度が減るのは困るなあ。

選挙から1か月後



あゆかわ 鮎川さん

勉強会に参加しない人は相変わらずいるし、困ったなあ。みんなに協力してもらうのは難しいなあ。



鮎川さん大変そうだ。まあ、受験対策で忙しいし、自分には関係ないや。



私に何か手伝えることはあるかなあ。



【想像してみよう】

周りの人の姿によって鮎川さんの気持ちや、鵜飼中学校の未来は変わるでしょうか。

Q1 この4名からリーダーを選ぶなら、誰を選びますか。

【あなたが選ぶリーダー】

【あなたが選んだ理由】

Handwriting practice area with horizontal dashed lines for Q1.

Q2 今回の選挙を通して、みんながより良い学校生活のために、考えたり、投票したりしたことは、実際の選挙につながってきます。あなたは選挙について何が大切だと考えますか。

【選挙(投票する)前に大切なこと】

【選挙(当選者が決まった)後に大切なこと】

Handwriting practice area with horizontal dashed lines for Q2.

選挙権は選ぶ権利 被選挙権は選ばれる権利

民主主義の基本は選挙。
選挙には4つの原則が確立されています。

普通選挙

全ての国民に、性別や納税の有無などにかかわらず、一定の年齢に達したときに、選挙権や被選挙権が認められます。

平等選挙

全ての選挙人は、性別や社会的身分などによって差別されることなく選挙権を行使することができるよう、一人一票の平等主義がとられています。

直接選挙

選挙には代表者の選び方の違いから、直接選挙と間接選挙があります。日本では、選挙人が知事や市町村長、議員などの代表者を直接選出しています。

秘密選挙

全ての選挙人は、自分自身の判断で自由に投票ができます。これを保障するために、投票を無記名で行う方法がとられています。

選挙権を持つためには 次の条件が必要です

1 日本国民であること

2 年齢が満18歳以上であること

3 都道府県、市町村の選挙については1と2に加えて、引き続き3ヶ月以上その区域に住んでいること



ただし、これらに当てはまる場合でも、一定の刑罰を科せられた人などは選挙権をもつことができません。

選挙人名簿に登録されていますか？

選挙権を持っていても、選挙人名簿に登録されていないと投票することはできません。

選挙人名簿は住民基本台帳の記録をもとに作られるので、引っ越しなどで他の市町村に転出した時に転出先の市役所や役場にきちんと届出をしないと、投票できない場合があります。



海外に住んでいても投票できる？

仕事や留学などで海外に住んでいる人でも、外国にいながら衆議院議員と参議院議員の選挙で投票できる制度があります。この制度を「在外選挙制度」といいます。

在外選挙制度を利用して投票するには、次の条件が必要です。

- ・日本国籍を持っている
- ・年齢が満18歳以上
- ・在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を持っている
(登録には、市町村又は大使館・領事館の窓口で申請する必要があります。)

選挙により議員や長になることができる資格、つまり立候補ができる資格のことを被選挙権といいます。被選挙権を持つためには次の条件があります。

1 日本国民であること

2 都道府県、市町村の議会議員については、その選挙権を持っていること

3 一定の年齢以上であること
その年齢は公職の種類によって違います

衆議院議員	満25歳以上
参議院議員	満30歳以上
都道府県知事	満30歳以上
都道府県議会議員	満25歳以上
市町村長	満25歳以上
市町村議会議員	満25歳以上

※任期は 参議院議員……………6年
衆議院議員、都道府県知事、市町村長、
都道府県・市町村議会議員……………4年

他県の知事、市町村長選挙にも立候補できる

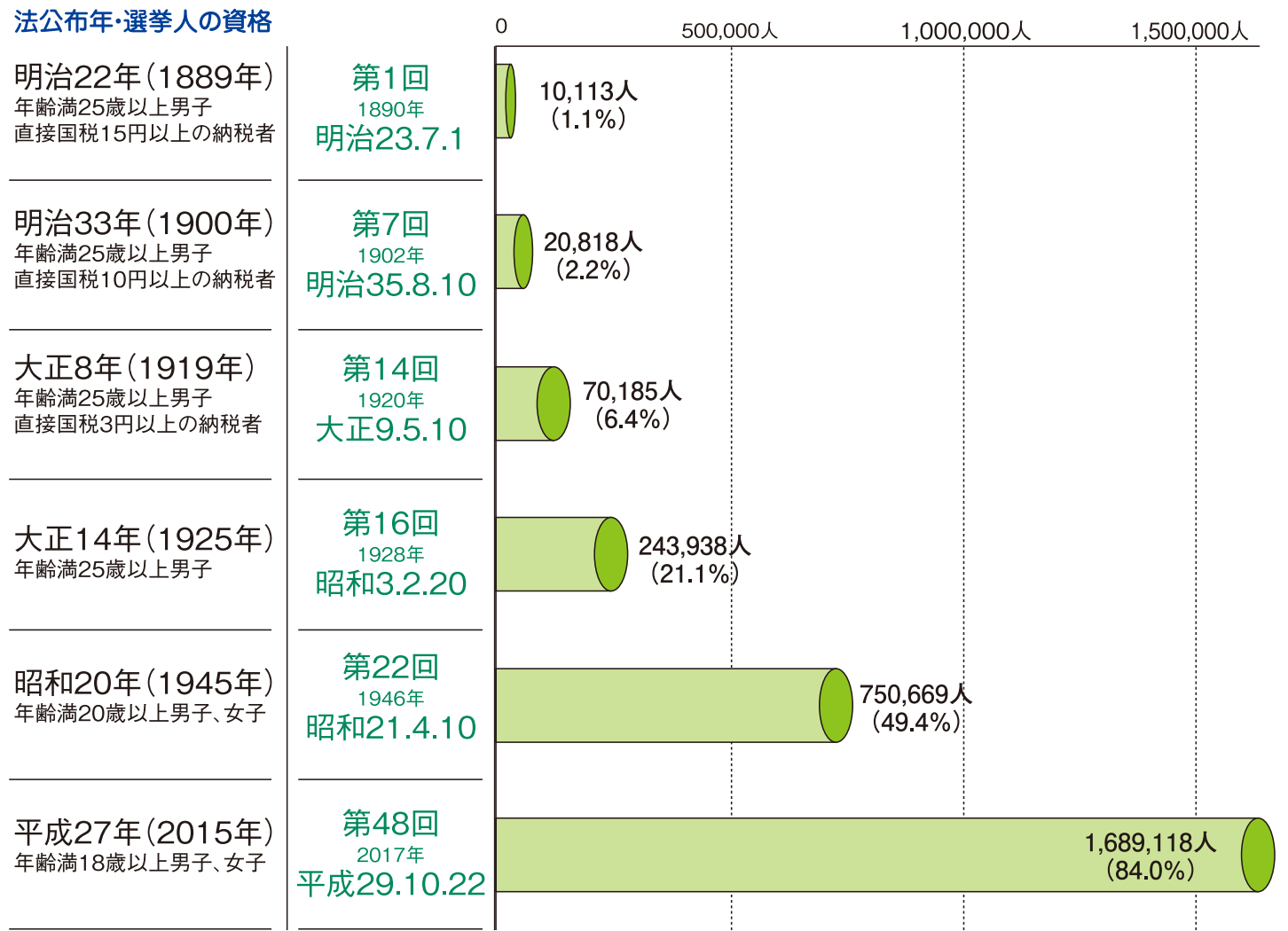
都道府県、市町村の議会議員に立候補するには、その区域に3ヶ月以上住んでいる必要がありますが、国会議員、都道府県知事、市町村長の場合は、その区域に住所がなくても立候補することができます。

今では満18歳以上であれば、だれにでも選挙権が与えられていますが、満20歳以上であれば、だれにでも選挙権が与えられるようになったのは、昭和20年12月17日(衆議院議員選挙法の改正)のこと。かつては、納税額によって選挙権が制限されたり、女性の参政権が認められなかったりした時代がありました。

第1回衆議院議員総選挙(明治23年)における有権者数は、全国で約45万人、総人口のわずか1.1%程度にすぎなかったのです。

今日に至るまでに、多くの人たちの努力があったことを思うと、一票をけっしておろそかにできません。

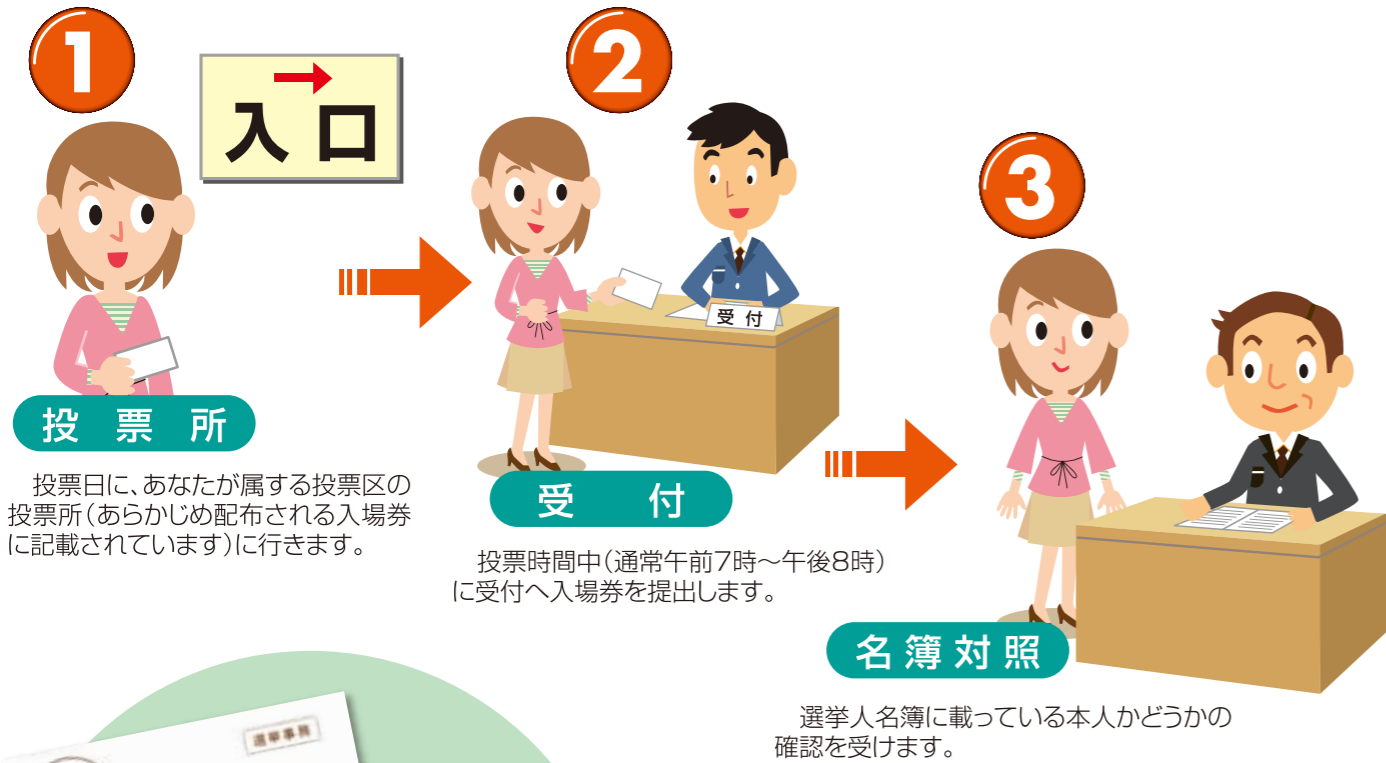
衆議院議員の選挙権の移り変わり -岐阜県-



※ () 内の数字は岐阜県の総人口に対する有権者の占める割合を示す。

投票はこうして行われます

投票にはむずかしい手続きはありません。



▲投票所入場券

投票所入場券が届かなかったり、紛失したら?

入場券は、選挙人の確認の意味などで選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会が発行しています。
届かなかったり、紛失した場合でも、投票所で係員に申し出れば投票できます。

投票日に用事等があるときは、投票日前でも投票できる期日前投票制度があります。たとえば、次のような人は期日前投票をすることができます。

- レジャーなどの私用で投票日に投票区内にいない人
- 仕事のある人や冠婚葬祭などの予定がある人
- 病気、ケガ、妊娠などの理由で、投票日当日歩けない人

期日前投票のできる期間

選挙期日の公示(告示)日(立候補の届出をする日)の翌日から投票日前日まで

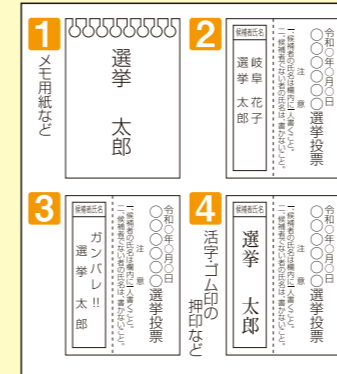
期日前投票のできる時間

原則として午前8時30分から午後8時まで

期日前投票のできる場所

住所地の市役所・町村役場などの期日前投票所

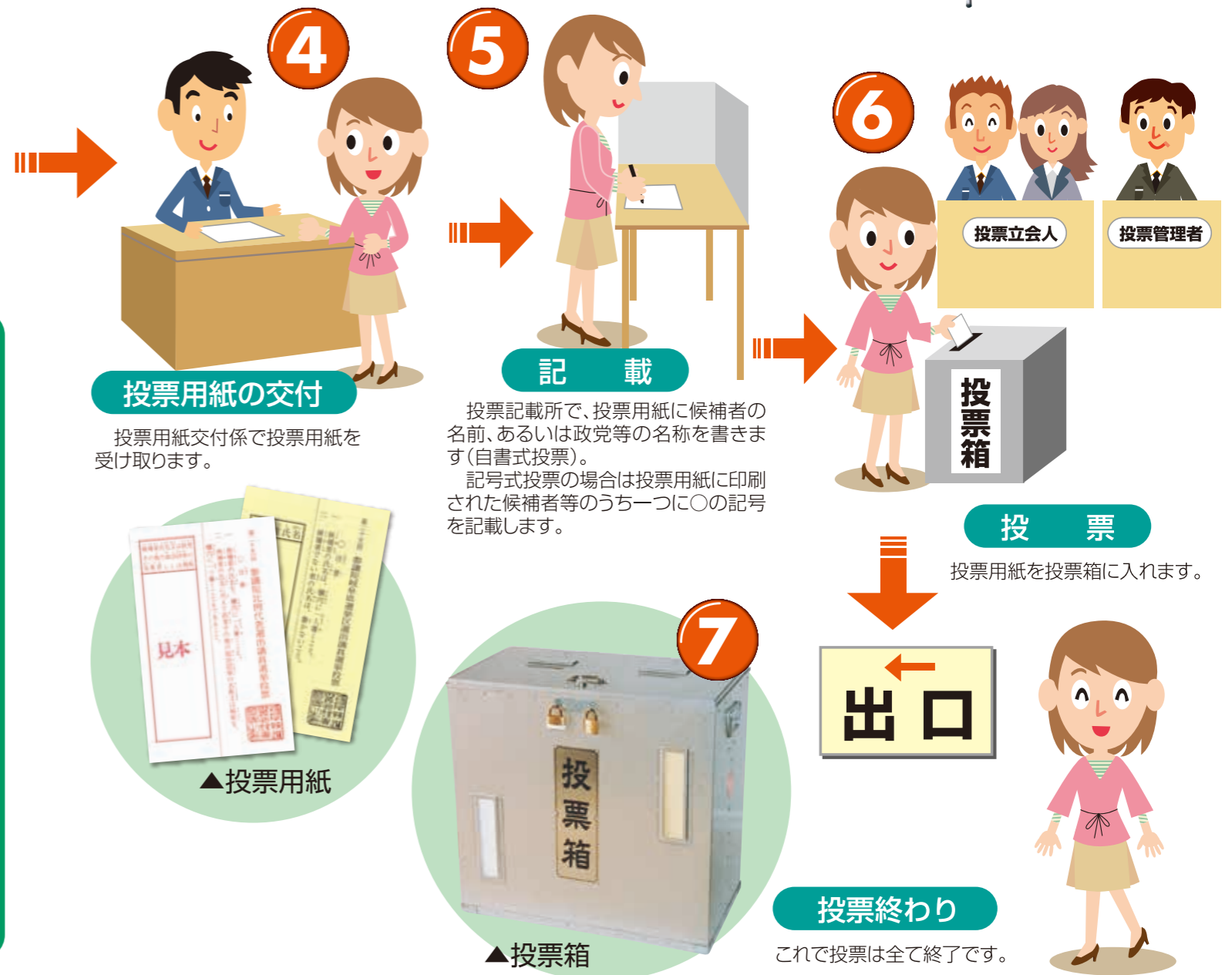
! せっきくの投票も、次のようなものは無効になります。**!**
(自書式投票の場合)



1. 所定の用紙を用いないもの
2. 2人以上の候補者の氏名を記載したもの
3. 他事を記載したもの
4. 自書しないもの
5. 候補者以外の氏名を記載したもの
6. 「誰」を記載したか確認できないもの
7. 白紙投票



▲投票記載台と氏名掲示



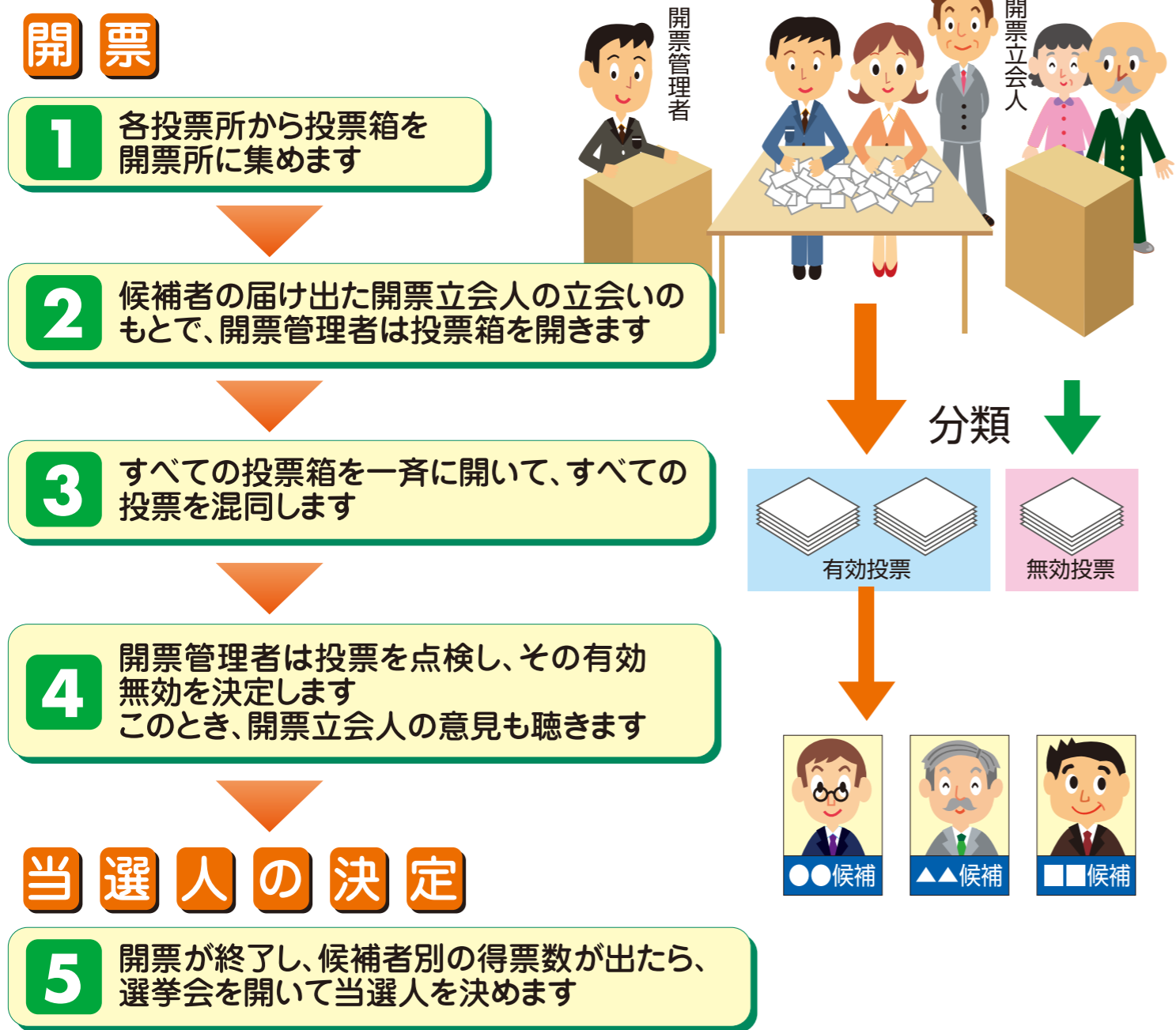
▲投票用紙



▲投票箱

当選人はこうして決まります

開票は、投票の有効・無効や、どの候補者の得票となるかを定める大事な手続きです。投票の秘密が侵されないよう、この手続きは厳しく法律で定められています。



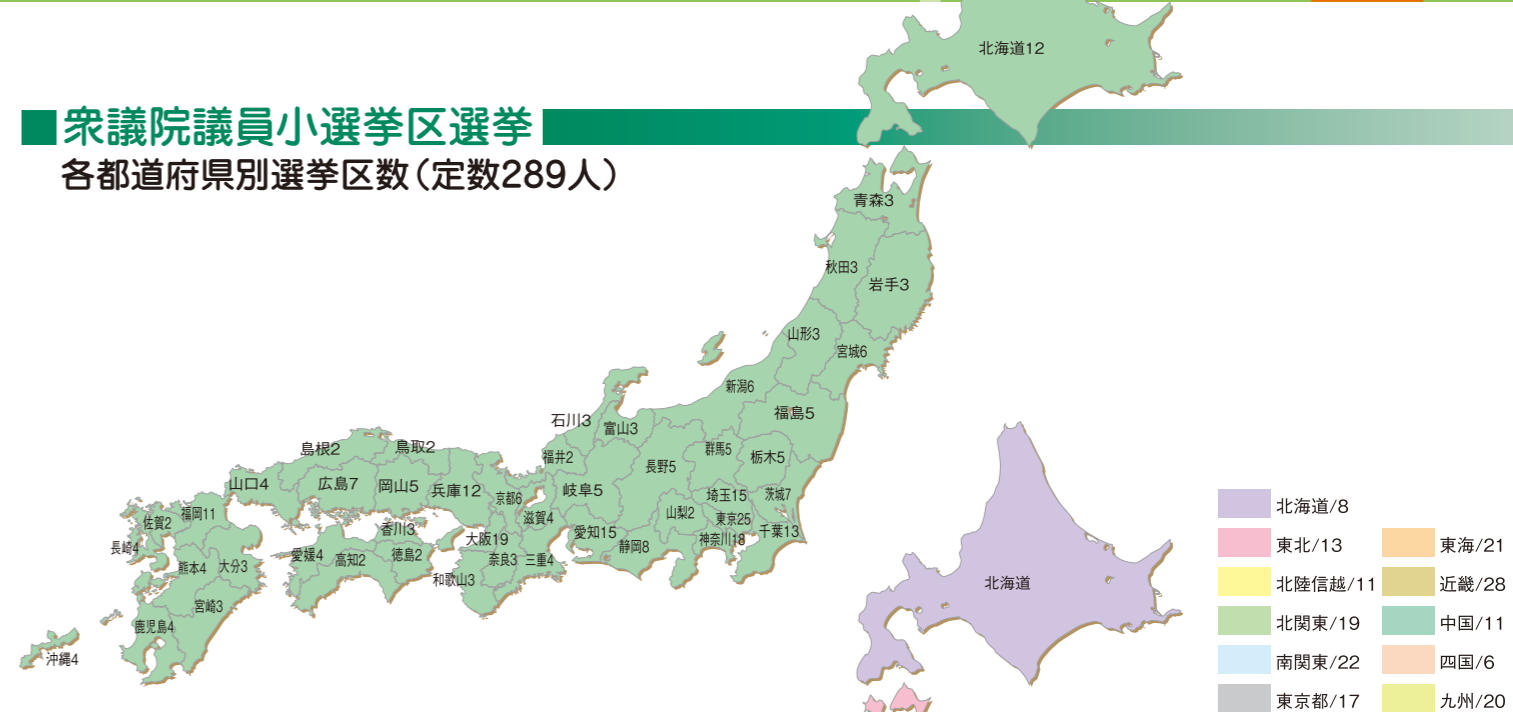
当選人は、得票数の多い順に決まりますが、一定の得票数に達しないと、当選人にはなれません。また、得票数が同じになってしまった場合は、選挙会において、選挙長がくじで当選人を決めます。

※テレビの開票速報を見ていると、開票率が数パーセントの状況で当確(当選確実)が伝えられる場合がありますが、これは選挙管理委員会が発表しているものではなく、報道機関が独自に発表しているものです。

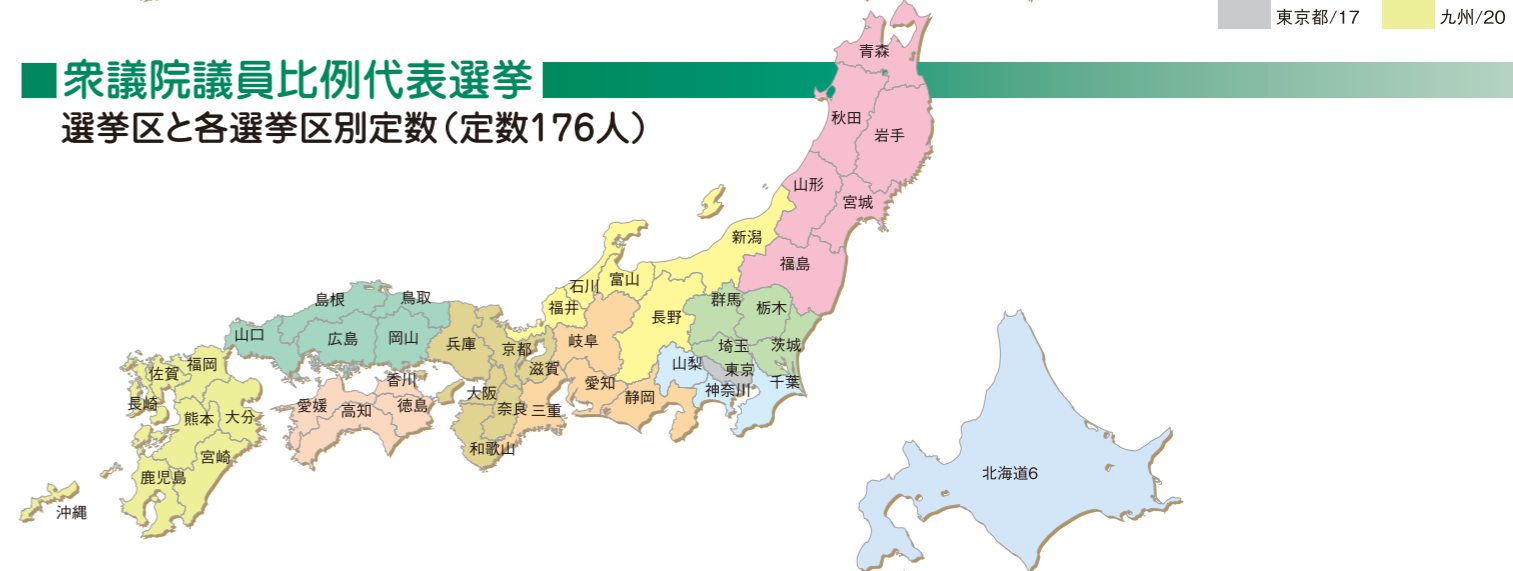
各選挙の選挙区と定数 —全国—

DATA 1

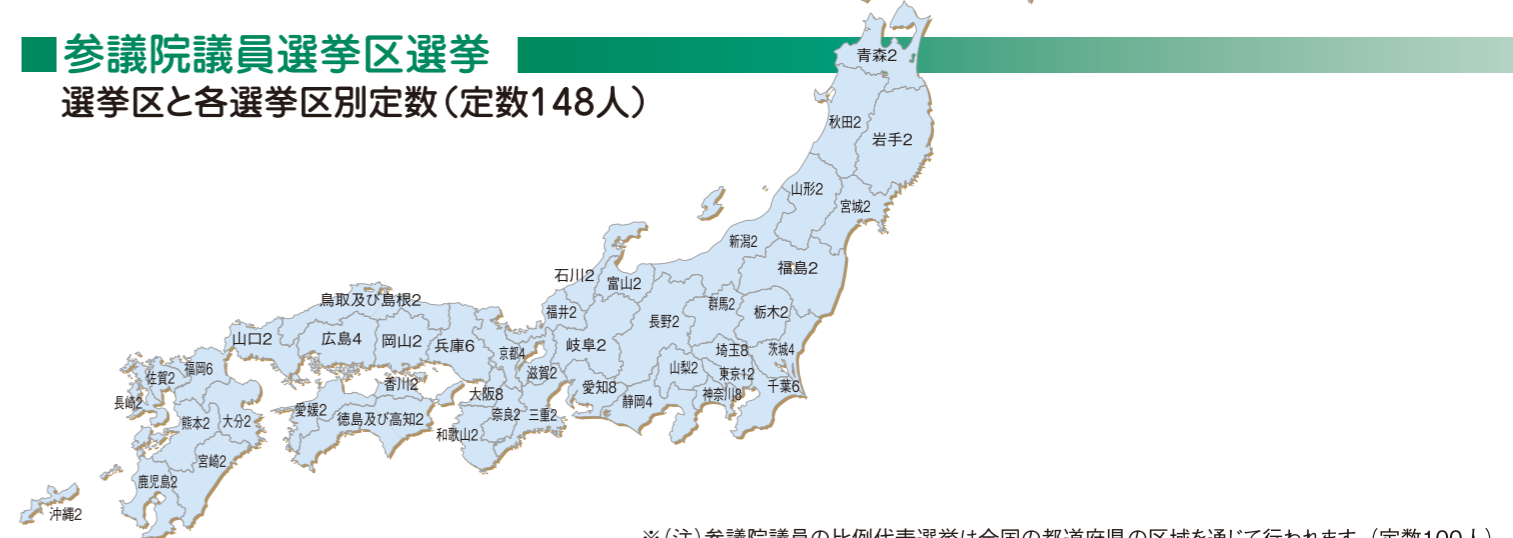
衆議院議員小選挙区選挙 各都道府県別選挙区数(定数289人)



衆議院議員比例代表選挙 選挙区と各選挙区別定数(定数176人)



参議院議員選挙区選挙 選挙区と各選挙区別定数(定数148人)



※(注)参議院議員の比例代表選挙は全国の都道府県の区域を通じて行われます。(定数100人)

各選挙の選挙区と定数

—岐阜県—

※ 令和2年3月現在の状況です。今後、変更される可能性があります。

衆議院 小選挙区…岐阜県定数5(各小選挙区1)

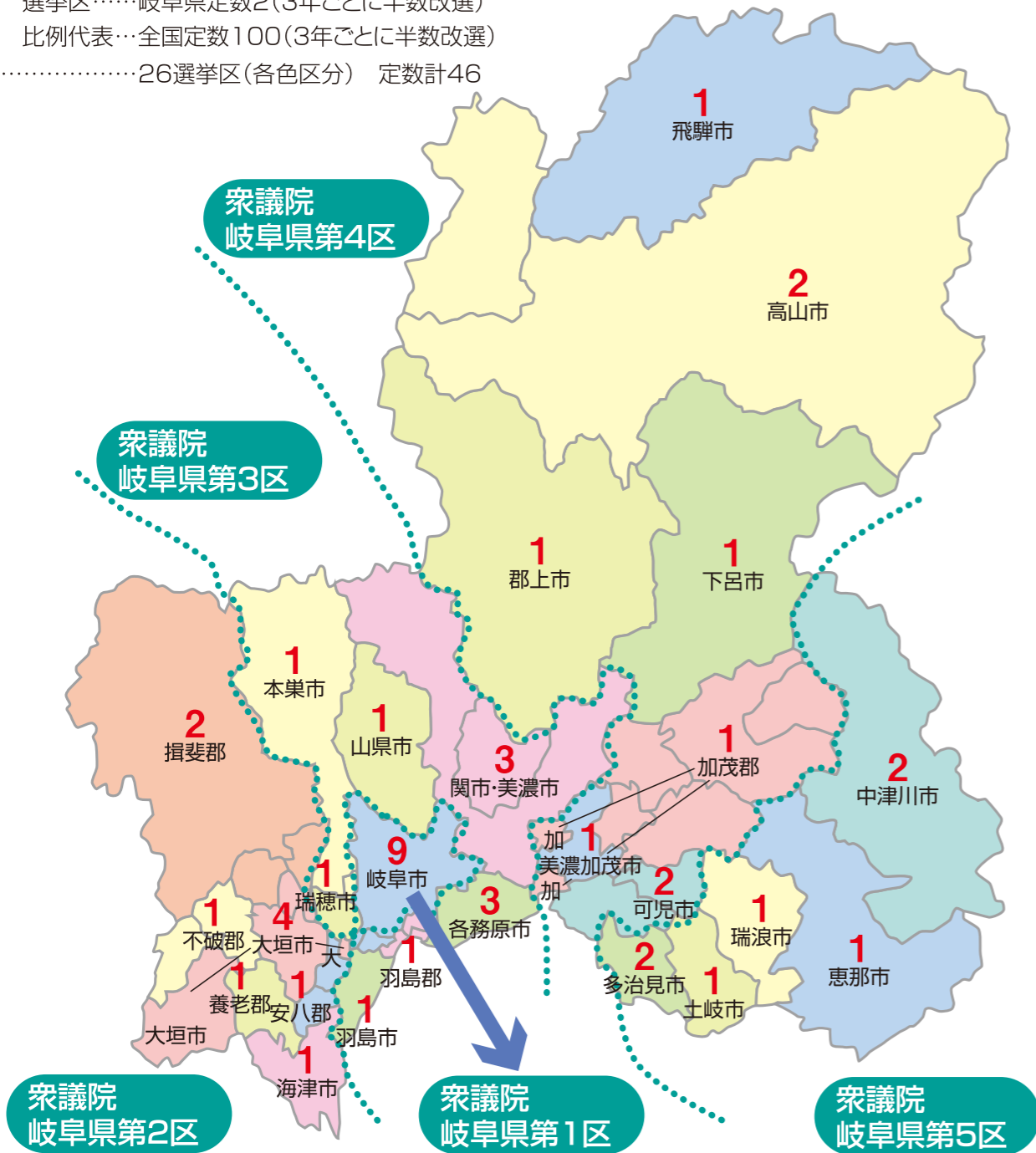
- 第1区 岐阜市(旧柳津町を除く)
- 第2区 大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡
- 第3区 岐阜市(旧柳津町のみ)、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡
- 第4区 高山市、美濃加茂市、可児市、飛騨市、郡上市、下呂市、加茂郡、可児郡、大野郡
- 第5区 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

比例代表…東海選挙区(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)定数21

参議院 選挙区…岐阜県定数2(3年ごとに半数改選)

比例代表…全国定数100(3年ごとに半数改選)

県議会…26選挙区(各色区分) 定数計46

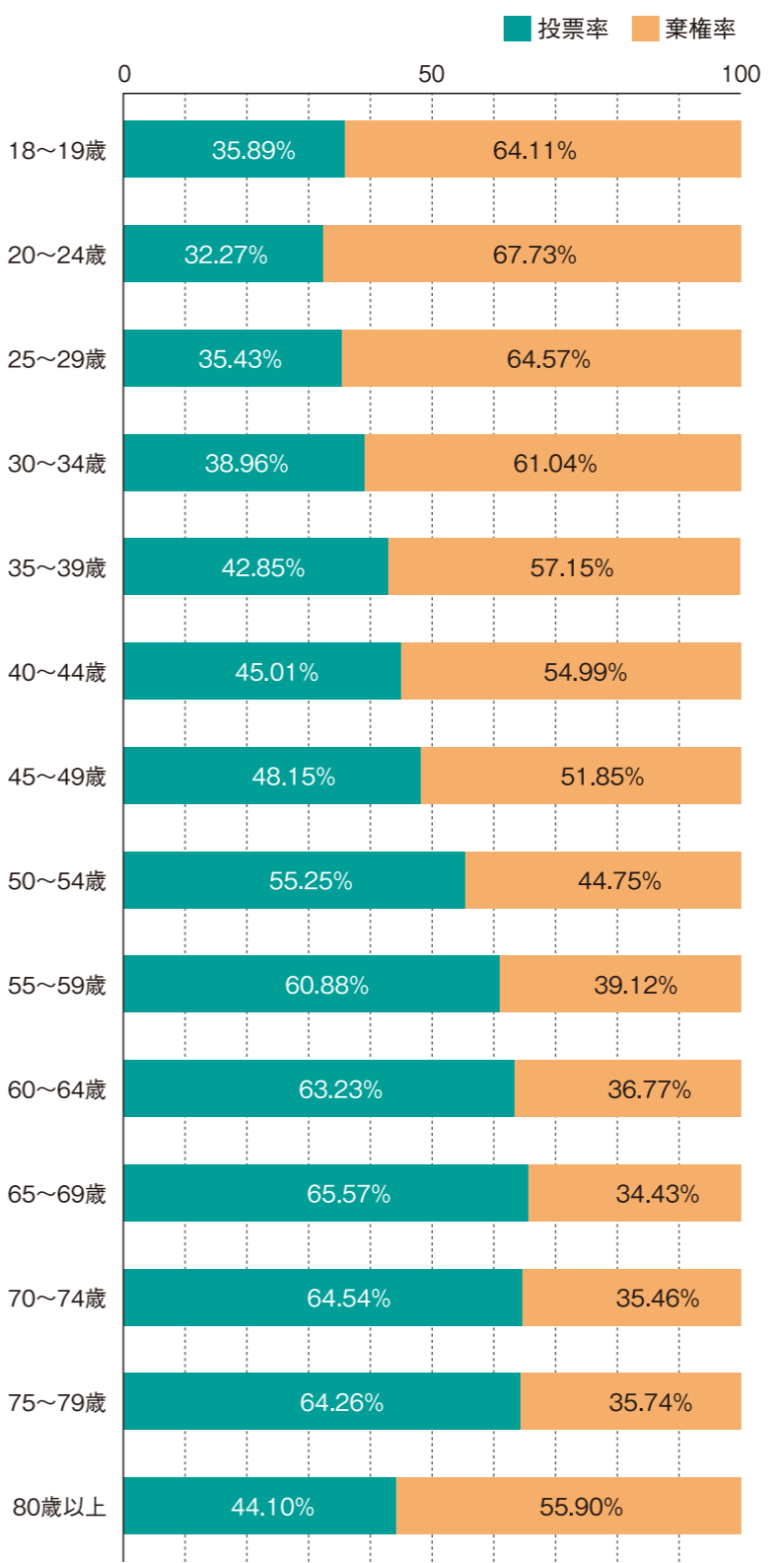


DATA 2

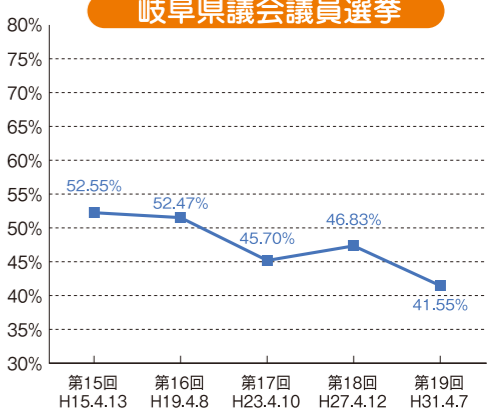
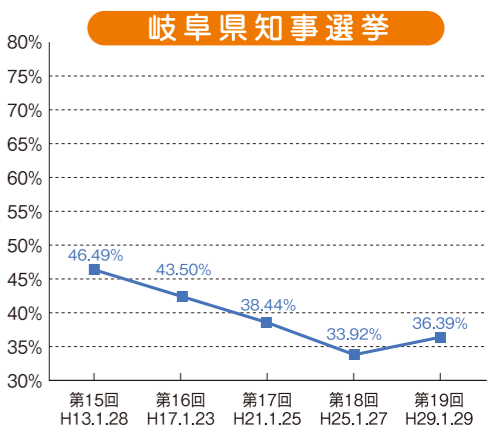
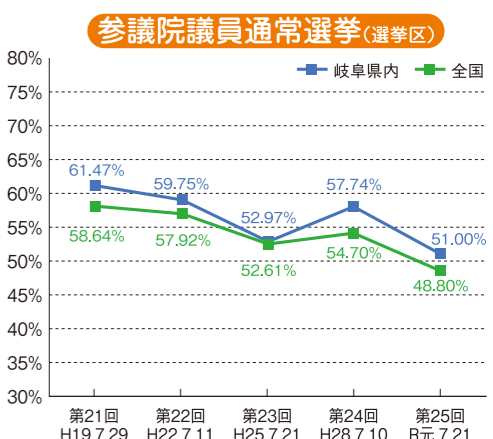
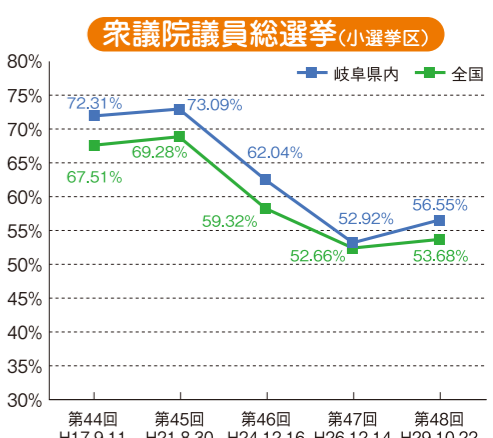
年齢別投票率と最近の投票率の推移

DATA 3

令和元年7月21日執行
参議院議員通常選挙 年齢別投票状況



最近の投票率の推移

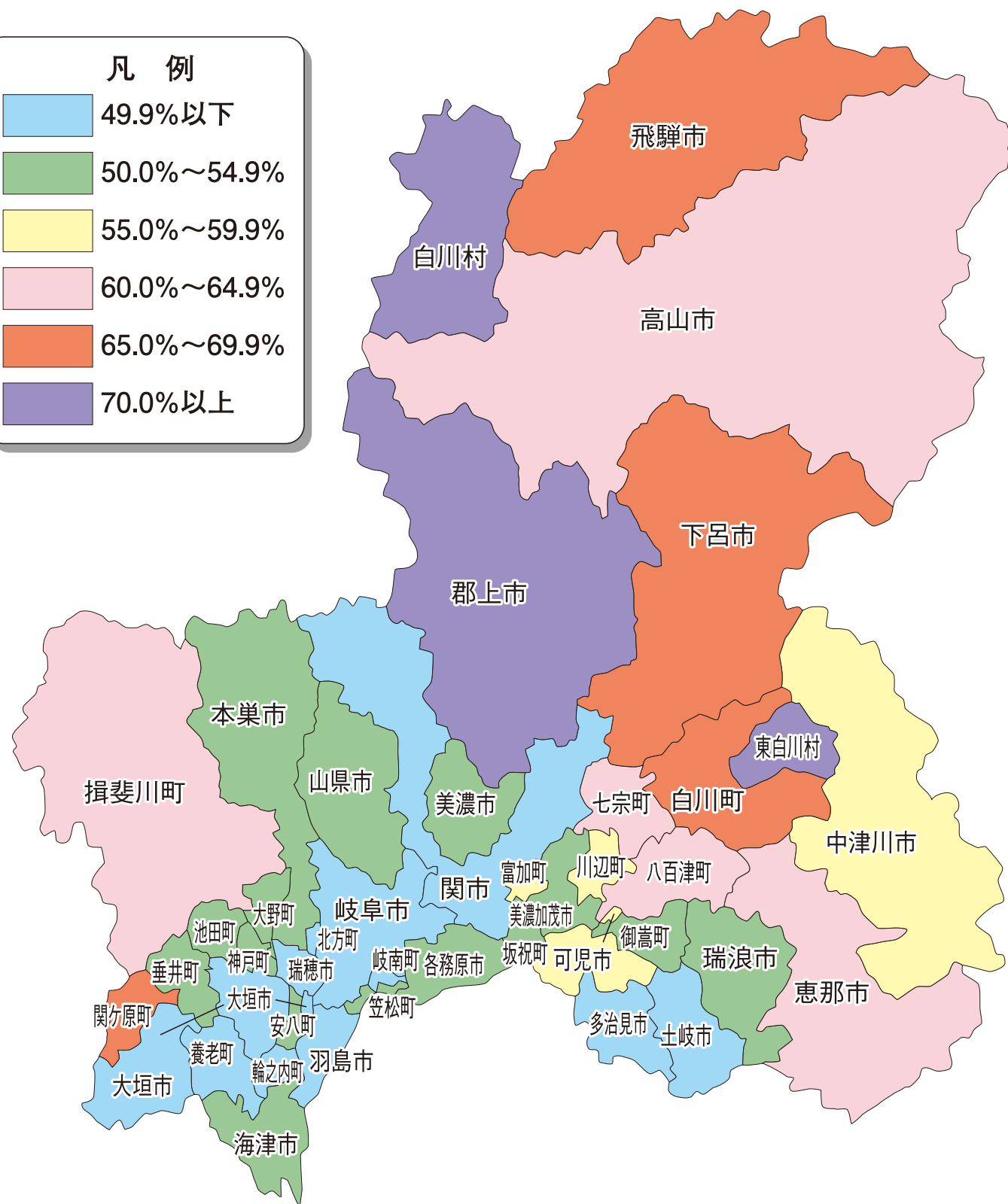
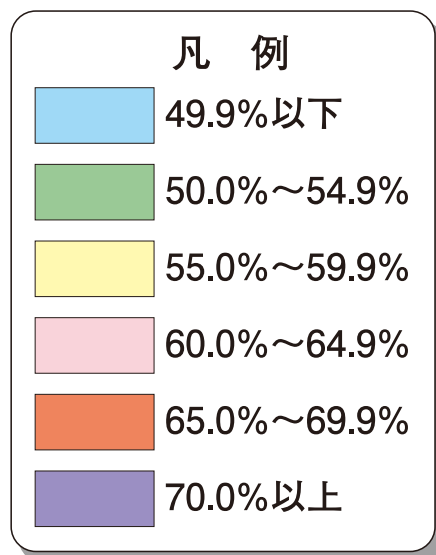


DATA 2

DATA 3

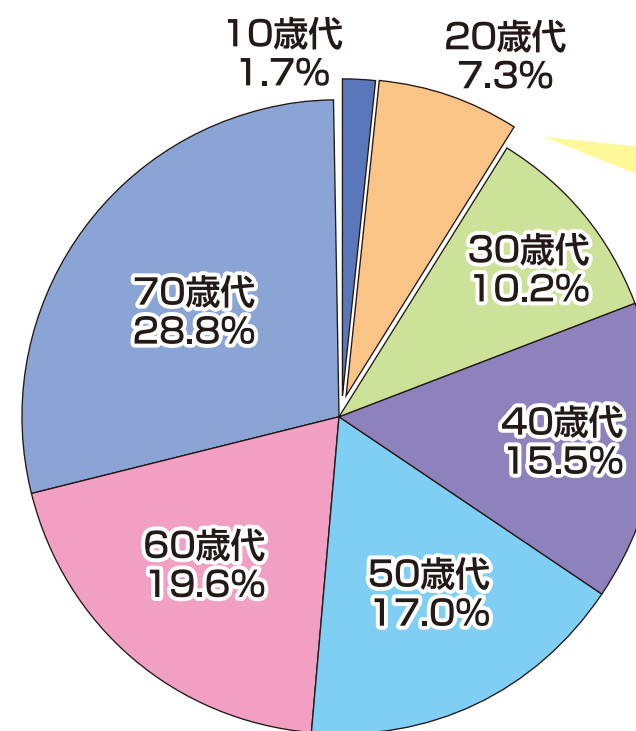
■参議院議員通常選挙 市町村別投票率

令和元年7月21日執行
＜選挙区選挙(国内+在外)＞



少子高齢化が進みもともと若い世代の人口が少ない状況です。全体の投票率も下がっていますが、10歳代・20歳代の投票率はさらに低い状況が続いています。

投票者全体を100人とする、30歳代・40歳代が25人、50歳以上が66人であるのに対して、10歳代・20歳代はわずか9人しかいないという状況です。



投票者全体に占める
10歳代・20歳代の
投票者はわずか**9.0%**

令和元年7月21日執行
第25回参議院議員通常選挙

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計すると100%となっていません。

あなたが18歳になったら投票に行きますか？

あなたは、投票に 行く ・ 行かない

【理由】

令和元年度
明るい選挙啓発ポスターコンクール 県特選作品



大垣市立赤坂中学校 2年生(令和元年度当時)
山田 梨乃さんの作品

選挙についてもっと詳しく知りたい人は、インターネットで調べてみましょう。

◆岐阜県選挙管理委員会◆

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/kakushu-iinkai/senkyokanri-iinkai/14301/>

◆総務省(選挙制度)◆

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/>

◆公益財団法人 明るい選挙推進協会◆

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

中学校 3年 組

氏名

岐阜県選挙管理委員会・明るい選挙岐阜県推進協議会

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 ☎058-272-8106

令和2年3月発行